

文学研究科

文学研究科には国文学専攻、英文学専攻、史学専攻があり、研究の成果を博士・修士の学位論文として作成し、高度な専門的職業人及び研究者として活躍できる能力の確立を目指します。

国文学専攻(博士前期課程)

国文学、国語学、漢文学の各分野の、上代から現代にわたるの文献資料の読解と史料に接すること等を通して、複眼的な視野を培い、自らが課題を発見することのできる言語・文学・文化にわたるの総合的な知見と幅広い学識の涵養を常に基底に据えて、体系的な科目編成を行います。研究の成果を修士の学位論文として作成し、自分自身をリードできる能力の確立を目指します。

英文学専攻(博士前期課程)

英文学、米文学、英語学、英語教育のそれぞれの分野で「演習」、「特論」の科目を体系的に設け、それらの科目において幅広く深い学識の涵養を図ります。その成果を修士の学位論文として作成し、研究能力、または高度の専門的職業を担うための卓越した能力の確立を目指します。

史学専攻(博士前期課程)

幅広い視野の涵養と歴史全般にわたる知識の獲得を可能にし、専門分野に関する高度な研究能力を育成するために、演習（論文指導）及び講義科目を体系的に編成しています。複眼的な視点を養うために、日本史、東洋史、西洋史の各専門分野を越えて受講することもできます。また学生は指導教員の個別指導を受けつつ、自分の設定した研究課題の分析・考察を行い、史料に基づく新知見を加えた歴史研究の成果を修士の学位論文として作成し、創造的かつ批判的な能力の確立を目指します。

国文学専攻(博士後期課程)

自立した国文学研究者、あるいは関連分野の専門的職業人としての研究能力の涵養のために、各分野において「特殊研究」と「研究指導」を体系的に編成し、その充実を力点をおいています。「特殊研究」「研究指導」において、博士の学位論文の作成に向けての指導教員による個別指導の中で研究課題の考察・分析の深化を図る編成を採っています。そのようにして進めた研究の成果を博士の学位論文として作成する能力の確立を目指します。

英文学専攻(博士後期課程)

前期課程の「演習」、「特論」などの専門科目を発展させた「特殊研究」の科目を領域ごとに体系的に設け、さらなる専門的知識とその基礎となる豊かな学識を養うとともに、論文作成に特化した「研究指導」を行います。その研究の成果を博士の学位論文として作成し、研究者として自立して研究活動を行うに足る、高度の専門的研究能力の確立を目指します。

史学専攻(博士後期課程)

自立した歴史研究者や専門的職業人となるための高度な研究能力を育成するために、日本史、東洋史、西洋史の各専門分野の「特殊研究」と「研究指導」を体系的に編成しています。その第一目標は博士論文の完成にあり、学生は特殊研究を通じて専門的知識を身につけ、指導教員の個別指導を受けつつ研究課題の分析・考察を進めます。その間、学会や学術誌上で研究成果を発表してその深化を図り、独創的で高度に専門的知識の成果を博士の学位論文として作成し、現代社会の分析にも応用できる論理的かつ批判的な能力の確立を目指します。

発達教育学研究科

博士前期課程及び修士課程では、学部段階で修得した知見をさらに深める特論、ならびにその結果を各自の興味・関心に基づいて探求できる演習や一部の専攻では実習を配置するとともに、これらの科目を基礎とし学位論文の作成に繋げる研究指導科目として演習形式による課題研究を配置しています。博士後期課程では、特定の領域に関するきわめて深くかつ最新の知識や技能を修得する特殊研究、また、これらの科目から得た専門的知識や研究手法を活かして学位論文作成の支援を行う演習形式による研究指導を配置しています。なお、教育学専攻博士前期課程では、大学院設置基準第14条特例（昼夜開講）により、社会人等に配慮した研究指導体制も備えています。これらの結果生み出された研究の成果を博士・修士の学位論文として作成し、高度に専門的な能力の確立を目指します。

教育学専攻(博士前期課程)

教育の現状やそれにかかわる歴史的、哲学的、制度的、社会的側面の解明ができるようにそれぞれの分野にかかわる講義を開講し、学部段階で修得した見識を深めます。また、教育学の各分野において学生の自発的探索能力を高めるために演習科目が体系的に配置されています。これらを通じて国内外の多様な社会的教育的要請に的確に応える能力を発展させ、修士論文の作成につなげていけるような配慮をしています。なお、大学院設置基準第14条特例（昼夜開講）により、社会人等に配慮した研究指導体制も備えています。教育学研究の成果を修士の学位論文として作成し、探究的、教育的な能力の確立を目指します。

心理学専攻(博士前期課程)

心理学専攻は心理学領域、臨床心理学領域の2研究領域からなっており、人間形成の理念、方法、実態、課題に関する両領域に共通する科目と、両領域の独自部分を反映した科目によって教育課程を体系的に編成しています。

心理学領域では高度な心理学の専門的知識を持った教員、教育関係者、職業人の育成や、後期課程に進学し博士（教育学）の学位を取得するための専門的知識と技能の修得を目指し、認知心理学、実験心理学、教育心理学、社会心理学に関する特論のほか、研究法、教育評価、生徒指導等に関する特論を配置しています。また、一部の科目においては演習を配置し、さらなる知識の深化を図っています。

臨床心理学領域では臨床心理士の養成を目指し、臨床心理士養成第1種指定校として必要とされる科目を整備するとともに、さらに発達の視点を備えた心理臨床家の育成という本学の特徴を実現するため独自の実習を体系的に配置し、実践的な臨床教育の充実を図っています。

さらに、いずれの領域においても、これらの科目から得た専門的知識や研究手法を活かして学位論文の作成に繋げる研究指導科目として課題研究を配置しています。その結果生み出された研究の成果を修士の学位論文として作成し、心理学の専門的な能力の確立を目指します。

表現文化専攻(修士課程)

表現文化専攻の教育課程は、「固有領域の深化を図る科目群」と「統合を図る科目群」で構成されています。言語、音楽、造形、運動・舞踊の4つの表現領域にわたって個々の専門性を深めるとともに、領域相互の交流や統合という視点から人間の表現行為やその文化的所産を包括的かつ体系的に追究していきます。プレゼンテーションや小論文の執筆、ピアノや声楽の演奏表現、作曲や造形作品の制作、舞踊や演劇の身体表現など実習的な内容も多く、理論と実践の両面にわたる研究の成果を修士の学位論文として作成し、表現の文化や教育の新たな可能性を切り拓いていく実践的な能力の確立を目指します。

児童学専攻(修士課程)

児童発達、児童保健、児童文化の各領域において、児童の心身の発達や健康、児童文化について科学的にとらえ、発達支援・子育て支援のためのより高度な方法や理論を学べるようにカリキュラムを体系的に構成しています。また、各領域において、修士論文を作成するための指導が可能となるように授業展開を行っています。修士論文指導では次の点に重点をおいています。

- ①研究の目的が明確で意義のあるものであること。
- ②研究方法やデータ分析の方法及び結果の提示が適切であること。
- ③論理の展開や文章表現が的確であること。
- ④創造性・独創性がみられること。

以上の研究の成果を修士の学位論文として作成し、児童研究の能力の確立を目指します。

教育学専攻(博士後期課程)

教育学及び心理学における最新の高度な専門的知識と優れた研究能力及び学問的意欲を備えた専門的研究者を養成するために、特殊研究と研究指導によってカリキュラムが体系的に構成されています。特殊研究では、特定の領域に関するきわめて深くかつ最新の高度な専門的知識や研究手法を修得します。研究指導では、特殊研究から得た専門的知識や研究手法を活かして学位論文作成の支援を演習形式によって行います。これらの指導の結果生み出された研究の成果を博士の学位論文として作成し、社会や学会において教育学や心理学の諸課題に取り組んでいける高度に専門的な能力の確立を目指します。

家政学研究科

家政学研究科には博士後期課程として生活環境学専攻、博士前期課程として食物栄養学専攻、生活造形学専攻、生活福祉学専攻があり、それぞれ独自の教育課程編成・実施の方針を掲げて教育・研究を行い、その研究の成果を博士・修士の学位論文として作成し、高度な専門的職業人及び教育・研究者としての能力の確立を目指します。

食物栄養学専攻(博士前期課程)

食物栄養学専攻では、以下の方針に基づき、教育課程を体系的に編成・実施し、その研究の成果を修士の学位論文として作成し、食にかかわる総合的な能力の確立を目指します。

- ①講義科目においては食品学、栄養学、衛生学、調理学の各分野における専門的知識を個別に学習するとともに、他分野も履修し、食物栄養学として体系的に学習する。
- ②特別実験・研究においては、学生が担当教員との活発な対話のもと、課題研究に主体的に取り組む。これにより、未解明の問題に対するアプローチの仕方、論理的思考法、各分野の先端的な知識と実験技術、科学倫理を学ぶ。
- ③成果を学会、学術論文等を通じて発表することを支援し、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力、討論の技術習得を目指す。

生活造形学専攻(博士前期課程)

生活造形学専攻では、以下の方針に基づき、教育課程を体系的に編成・実施し、その研究の成果を修士の学位論文として作成し、高度な専門的職業人及び教育・研究者、指導者としての能力の確立を目指します。

- ①造形意匠学、アパレル造形学、空間造形学の3研究領域における基盤的・先進的な専門知識・技能を修得し、かつ、それぞれの専門領域において自立して研究課題を設定し、研究を遂行できる人材を育成する。
- ②各研究領域以外の科目履修機会を設けることによって、専門性と同時に総合的な視野を持って生活造形に関わる様々な問題解決に貢献できる人材の育成を目指す。
- ③最先端の課題研究の遂行を通じて、問題解決の手法、論理的な思考法、発展的課題の設定法、科学に関する倫理をより深く学ぶ。
- ④研究の成果を社会に広く公開するためのプレゼンテーション能力を高め、専門的知識・技能を持って、産学連携、地域連携などの社会活動に参画・貢献できる機会を支援する。

生活福祉学専攻(博士前期課程)

生活福祉学専攻では、生活や福祉の意味するところを既知のものとして定めず、したがってその社会や時代によって生ずる問題課題の本質やその対応方法を分析理解する研究能力に重きをおき、以下のとおり教育課程を体系的に編成し実施します。あわせて、大学院設置基準第14条特例（昼夜開講）により、社会人等に配慮した研究指導体制も備えています。

- ①本専攻の教育課程は、基礎科目群、分野科目群、研究指導の3科目群から構成され、すべての科目群から所定の単位を取得する。
- ②基礎科目群は、本専攻の学問的基盤を理解するために福祉に関連する事項を多角的に学ぶ科目を配置しており、所定の単位を必修とする。
- ③分野科目群は、学生の研究分野をより深く探求するために福祉、介護、健康科学、生活科学、社会諸制度などに関連する科目を設定し、個別研究の進展を期する群として履修を求める。なお、研究指導については、指導教員の指導により単位を修得する。

以上をもって研究の成果を修士の学位論文として作成し、高い実効的な対応が可能な能力の確立を目指します。

生活環境学専攻(博士後期課程)

生活環境学専攻では、以下の方針に基づき、教育課程を体系的に編成・実施し、その研究の成果を博士の学位論文として作成し、高度な専門的職業人及び教育・研究者、指導者としての能力の確立を目指します。

- ①食物栄養学領域または生活造形学領域における基盤的・先進的な専門知識・技能を修得し、各専門領域において自立して研究・業務を遂行できる指導的人材を育成する。
- ②共通科目を設けることによって、各専門の上に立って健全な生活・地球環境の保全・向上に貢献できる人材の育成を目指す。
- ③最先端の課題研究の遂行を通じて、問題解決の手法、論理的な思考法、発展的課題の設定法、科学に関する倫理をより深く学ぶ。
- ④研究の成果を国内外の学会や学術誌に積極的に発表することを支援し、プレゼンテーション能力を高める機会をつくる。
- ⑤自ら主体的に研究を展開し、必要に応じて課題に関連した他研究機関との共同研究あるいは産学連携、地域連携などの社会貢献の経験が積めるように支援する。

現代社会研究科

公共圏創成専攻(博士前期課程)

入学時に3研究領域(社会規範・文化、国際コミュニティ、地域コミュニティ)の一つを選択し、当該領域に所属する指導教員もしくは指導補助教員による特別研究を含む所定の授業科目を体系的に修得して専門分野及び関連分野に関する学識を深めるとともに、学位論文の完成に向けて指導を受けます。加えて公開の研究発表会を実施することによって、研究科の全教員からも指導を受けられるように配慮しています。あわせて、大学院設置基準第14条特例(昼夜開講)により、社会人等に配慮した研究指導体制も備えています。また、共通技法科目と現代社会総合研究を履修させることで、現代社会に関する幅広い知識と情報収集能力、数値処理能力及び英語表現力を身につけさせ、これらの知識と能力を専門領域に関する深い学識に統合させることにより、研究の成果を修士の学位論文として作成し、主体的に公共圏を創成する研究能力と実務能力の確立を目指します。

現代社会研究科

公共圏創成専攻(博士後期課程)

博士後期課程の科目履修に関しては、3研究領域(社会規範・文化、国際コミュニティ、地域コミュニティ)の中から一つを選択し、当該領域に所属する指導教員もしくは指導補助教員による研究指導を受け、専門分野の授業単位を体系的に修得することを要件としています。修得すべき授業科目のなかには、指導教員もしくは指導補助教員が担当する特殊研究とプロジェクト演習を含まなければなりません。プロジェクト演習は指導教員もしくは指導補助教員による、事前・中間・事後の指導と実習からなっています。実習先は、指導教員もしくは指導補助教員の指導の下に学外の研究機関などから、学位論文のテーマに即した機関を選定します。指導教員もしくは指導補助教員による研究指導では博士論文提出資格の取得のための論文の執筆・公刊を指導するとともに、研究の成果を博士の学位論文として作成し、主体的に公共圏を創成する高度な専門的研究能力と実務能力の確立を目指します。あわせて、大学院設置基準第14条特例(昼夜開講)により、社会人等に配慮した研究指導体制も備えています。

法学研究科

法学研究科法学専攻(修士課程)

本研究科では、学位授与へと導く体系的で特徴ある教育プログラムを構想し、将来の職業に関連づけて履修モデルを用意しています。

まず、すべての院生は、法を人権実現とジェンダー的視点から捉える考え方を深く学修・研究すべく、1年次で「人権論総論」と「ジェンダー法総論」を学びます。その上で、修士論文作成を目指し、自己の研究テーマに関連する指導教員の下で、1年次から講義科目を通して体系的な学修を進めるとともに、2年次から研究指導科目として、「法学特別演習」を1年間必修で学びます。必修科目と自由選択科目の観点でいえば、講義科目では、上述の人権論総論(2単位)およびジェンダー法総論(2単位)の計4単位、演習科目では「法学特別演習Ⅰ・Ⅱ」の計4単位を必修として学びます。また、自由選択科目として、自己のテーマを体系的総合的に深化させるべく、入学から修了まで指導教員および関連科目指導教員の指導を受けながら、下記の実習・研修科目を含むその他の科目を全体から22単位を履修します。なお、専門領域としては、公共法務科目群、企業法務科目群およびジェンダー法科目群の3科目群があります。上に触れたように、自己の研究テーマをより実践的に追究する場合には、国内外インターンシップ、さらには海外研修等の実習科目も用意しています。

また、大学院設置基準第14条特例(昼夜開講)により、社会人等に配慮した研究指導体制も備えています。以上を踏まえて、自己の研究テーマについて、指導教員の下で学びつつ研究の成果を修士(法学)の学位論文として作成し、体系的総合的な法学に関する能力の確立を目指します。